

第19回報農回シンポジウム「植物保護ハイビジョン－2004」

—— 地域特定農作物に対する植物保護の役割 ——

〔講演要旨〕 1. 特定農作物に対する農薬登録の現状

農林水産省農産安全管理課 横田 敏 恭

一昨年から昨年にかけて農薬取締法の改正が行われ、特に無登録農薬の製造・輸入・使用の禁止が盛り込まれた。また、農薬使用基準が遵守規定として盛り込まれ従来に比べかなり厳しい規制が掛ることとなり、各生産者には、より安全な国産農産物を供給するという意識をもって、ラベルの記載事項をよく読んで農薬を使用して欲しい。また、現場での飛散害（ドリフト）についての問い合わせが多くなっているおり、周辺の生産者同士が合議して行くことも必要であろう。

特定農作物、所謂マイナー作物の経過措置については昨年中に延べ 9,000 件の承認が行われ、重複を除くと約 4,900 件であった。まさに今、都道府県、JA やメーカーでデータ作成が行われているところであるが、16 年度はメーカーに半分以上負担していただいているのが実情である。経過措置自体は来年 3 月までの約 2 年間ということであり、消費者側の関心も高く、安易に単純延長することはないと強調された。これらの経過措置承認農薬を農薬登録（適用拡大）の緊急性・必要性等について検討し、A ランク、B ランク、C ランクの 3 ランクに区分けし、現時点でそれぞれ約 2,400 件、約 1,900 件、約 4,700 件となっている。A ランクについては、既に登録されたものも約 200 件あるとのことであったが、本年度の終りにはその数をもっと増えていることに期待している。

農薬対策室では、マイナー作物への適用拡大の促進を前提に、現在進行中の試験実施の進捗状況を把握しており、申請、登録がスムーズに行えるように活用していきたいとしている。また、ワサビについても各地域から要望が上がっており、出来るだけ早期に試験に入れるようにしたい。その他、都道府県、JA から期待の大きい作物のグループ化については、現在農薬登録促進のために 11 の作物グループ化が出来ているが、更に今年度から来年度にかけて四つのグループ化（イネ科雑穀、セリ科作物、ウリ科作物、シソ科ハーブ類）を目指しており、本年度中に二つのグループ化を、また、来年度中には全て 4 グループ化

の方向性が出せるかも知れない。

最後に、マイナー作物問題は今後も続く課題であることから、マイナー作物等農薬登録促進協議会の継続的な設置や、農薬登録促進に向けたグループ化の推進とともに、農薬対策室では欧米の制度も研究中である。 (重野武夫抄録)

2. JAグループとしてのマイナー作物に対する農薬登録促進の取組み

全国農業協同組合連合会 田中浩一

平成15年3月の改正農薬取締法施行にともなってマイナー作物に対する農薬使用基準の経過措置が取られている。JAグループはこの2年程度の経過措置の間に措置農薬の登録拡大を進めており、その取組みについて紹介された。

JAグループは平成15年7月にマイナー作物対策本部を立ち上げ、関係各部で全国本部連絡会議を、また、都道府県段階にはそれぞれ推進本部を設置して、マイナー作物に適用する農薬の登録拡大のための計画を立て、具体的内容は全国対策会議において討議し、連携のとれた早急で効率的取組を行うことを目指した。マイナー作物の特徴として、地域に限られて栽培されているものが多数あることから、限られた予算の中ではすべての登録をカバーすることは困難であり、どう調整して品目を決めて登録を取るかが第一の問題であった。登録件数を都道府県別に見ると、300件以上ある道県が9つあり、全国の合計は9000件以上ある。この中で重複を除くと4970件となり、各作物の安定生産に支障をきたさないことを念頭に4項目の基準を設けて選定した。すなわち、複数県で承認された作物-薬剤の組み合わせを対象とすること、原則として同一作物・病害虫に3剤以上の薬剤とならないこと、メーカーの登録意向を調査し、その回答を尊重すること、及び、作物残留分析経費が安い組み合わせを優先させることによって1754件に絞った。同時に、農林水産省には予算措置、県への試験実施指導、及び、適用作物のグループ化の要請を、農薬工業会には登録拡大へ協力を要請し、また、各推進本部から都道府県へも協力を要請した。

平成16年2月に開催した全国本部会議において各県推進本部と絞り込んだ結果を確認し、各県推進本部は都道府県行政機関と試験実施に向けた協議を行い、1235課題を実施することとした。さらに、生産現場での緊急性、必要性から単一県の課題として優先的に実施すべき課題331課題を追加することとなった。その結果、1566課題の試験計

画を立てた。残る444課題は緊急性の面からは当面防除をして行く上で問題は小さいと判断された。JAは独自予算、15、16年度合わせて3000万円と日本中央競馬会からの補助金7900万円とによって、これまでに98課題を実施した。また、有力原体メーカーを中心にした作物残留分析費用の負担約11億円により、652課題も実施した。日本植物防疫協会や残留農薬研究所などの試験・分析機関からは試験・分析単価の引き下げなどで協力を得た。

以上のように、関係する機関、企業などの全面的協力で経過措置農薬の登録へ向けての取組は一応の成果を上げたが、試験課題から外れた薬剤は経過措置期限後には使用できなくなるため、他の登録薬剤等への切り替えを進めなければならない。(河野 義明 抄録)

3. 愛知県における地域特定農作物の病虫害防除と問題点

愛知県総合農業試験場 成田 悟

農薬取締法が平成15年3月に改正され、特定農作物(地域特産作物)の農薬登録を早急に進める必要が生じた。演者は愛知県における県、県農協中央団体、各農業協同組合、農薬卸商業協同組合、生産者団体などをあげた農薬登録事業において、中心的役割を担ってきている。特定農作物の農薬登録促進のための体制とその取り組みについて紹介された。

特定農産物の特徴としては、(1)栽培地域に限られる、(2)生産者数が極めて少ない農家が多い、(3)生産量が極めて少ない作物が多い、(4)生産者は専業農家が多い、ことなどがあげられる。愛知県ではイチジク、フキ、ミツバなど他地域でも多く栽培されている作物の他に、「つま物(添え物)」類も栽培が多い。主要農作物に比べて、これらの特定農作物の病虫害として知られているものは少ないが、まだ十分研究されていない部分もあって、特定農作物だから病虫害発生が少ないということではない。

これまでの登録農薬だけでは特定農作物の病虫害対策は不十分であり、愛知県では農薬取締法改正後の経過措置として、77作物557件の病虫害を申請している。しかし、これらすべての作物病虫害に対して、農薬登録を取るための試験を実施することは困難である。メジャーな作物に対しては、メーカーの協力を仰いでいる。マイナー作物では県が試験を実施することとし、次のような基準で試験する

薬剤を選定している。(1)代替防除技術がなく産地に必要、(2)当該作物に対して残留基準などが設定されている、(3)すでに残留試験の予備データがあり有望である、(4)産地で試験ができて試験検体の調製などが可能である、(5)産地で試験のための費用負担ができる、などである。これにより、15年度には15作物38薬剤の試験を実施し、16年度には県事業によるものと地域の要望とを併せて46組み合わせを実施した。

また、これまでの経験から、作物のグループ化による農薬登録推進のさらなる必要性とそれらに該当しない作物の扱いなど、農薬登録試験を行うための問題点を抽出した。さらに農薬取締法や農薬登録制度のあり方について参加者に提案を行った。

(野田博明抄録)

4. 長野県における地域特定農作物の病虫害防除と問題点

長野県野菜試験場佐久市場 栗原 潤

穂高有賀山葵園主 有賀 均

この課題については二人の方に依頼し、県として取り組んでいる特定農作物の病虫害防除試験の取り組みについて栗原氏、また、マイナー作物である水山葵の病虫害防除については実践農家である山葵園主の有賀氏に講演をしていただいた。共に全国でも数県が栽培に関係している状況であるため前3課題と共通するような話題が提供できる筋立てにするには大変であったと思う。

栗原氏は現在試験場として取り組んでいる薬用ニンジン(おたねニンジン)とセンプリを中心にしてそれらに対する病虫害防除と問題点について報告された。薬用ニンジンの出荷量は昭和58年にはピーク時の493tあったが、今では24tまでに落ちてしまっている。その中で今問題となっている病虫害について写真による詳細な説明がなされた。薬用ニンジンは収穫までに3年以上を要するため土壌病害が問題となるようである。

有賀氏は、長野県の穂高地域における山葵についての報告をされ、栽培面積は79haあり、静岡県について全国第2位の生産量を有しているとのことである。沢山の写真で水山葵の栽培上問題になっている病虫害を示し、それらの病虫害に対する現状での防除についての説明があった。そして害虫としては何種かのアブラムシによる被害の

大きいことが取り上げられた。これらのアブラムシの天敵であるクモの働きに助けられているという興味深い報告がなされた。栽培についても図と豊富な写真を用いた解説がなされ、普段山葵の栽培実態について知らない者にとっても理解し易かった。水の中で栽培される山葵のような作物は、化学農薬による防除が環境がらみで難しいので天敵等による生物防除に頼らざるを得ない。今後化学農薬も使用出来るような防除が可能になれば、マイナー作物にかかわらずメジャー作物における防除が困難な問題に対しても解決されるのではと期待したい。二方とも写真が多く分かりやすかった。

(塩澤宏康抄録)



演者らによる総合討論